

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		44,133	45,471		1,338
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	28	28		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	44,105	45,443		1,338

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯

市の社会福祉行政の円滑なる遂行を図り、市民生活の安定と福祉の向上を期するため、民生相談員を設置。民生委員の活動に対する負担軽減を図るため、地域福祉訪問相談員を配置し、民生委員と連携した訪問相談活動を行う。

事業概要

民生相談 21,881千円（H30 20,338千円）

支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生相談員246人

R1.12月民生委員児童委員一斉改選

地域福祉訪問相談 23,590千円（H30 23,795千円）

民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談と災害時要援護者台帳の登録推進を図り、民生委員活動の負担を軽減（地域福祉訪問相談員10人配置）

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

地域によっては、民生委員のなり手が不足するなど、民生委員の確保に苦慮している。民生委員の活動は多岐にわたり、負担が増大している。

事業手法の詳細1

福祉相談体制充実事業 45,471千円

- 民生相談事業 21,881千円
民生相談員による支援を必要とする地域住民への訪問や相談を行う。
・民生相談員 246人
・民生委員推薦委員会委員報酬
・花巻市民生委員児童委員協議会事業補助金
- 地域福祉訪問相談事業 23,590千円
民生委員と連携し地域課題の解決（行政へのつなぎ）、安心カルテに登録されている高齢者等への見守り訪問活動や福祉サービスの情報提供を行う地域福祉訪問相談員（10名）を配置し、併せて民生委員の負担軽減を図る。

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		78,864	80,627		1,763
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	78,864	80,627		1,763

特定財源の内訳					
事業期間	単年度繰返	期間限定	~		

部重点施策における目標
地域の住民が共に助け合って生活しています。

事業開始の背景・経緯
今日の少子高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化の進行による保健福祉に関わる複雑な課題に的確に対応するため、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図る必要がある。

事業概要
福祉情報の発信 2,521千円（H30 2,548千円） 地域福祉専門員を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信
団体活動支援 78,106千円（H30 76,318千円） ボランティアセンター事業補助金 総合福祉センター管理運営事業補助金 花巻地区保護司会事業補助金 岩手県更生保護協会事業補助金 花巻市社会福祉協議会事業補助金 花巻市社会福祉大会開催事業補助金

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
福祉情報の発信 2,521千円 地域福祉専門員を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信
団体活動支援 78,106千円 ボランティアセンター事業補助金 ・ボランティア養成、育成、情報発信 ・ボランティア協力校の登録推進、イベントへの参加協力 ・ボランティア保険の周知、加入促進 総合福祉センター管理運営事業補助金 ・花巻・石鳥谷・東和総合福祉センターの管理運営費補助 花巻地区保護司会事業補助金 ・犯罪予防活動及び更生保護を目的に保護司会への活動助成 岩手県更生保護協会事業補助金 ・県内の更生保護事業の進展を目的に更生保護法人への活動助成 花巻地区41人 花巻市社会福祉協議会事業補助金 ・市社協運営（地域福祉の推進）に要する人件費の補助 花巻市社会福祉大会開催事業補助金 ・社協が主催する花巻市社会福祉大会への補助（隔年開催）

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		7,204	7,547		343
財源内訳	国費	1,154	1,155		1
	県費	120	94		-26
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	5,930	6,298		368

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和31年、要保護女子につき、相談に応じ、必要な指導を行うため婦人相談員を設置した。
現在は、家庭内暴力や離婚問題に関する相談が多く寄せられている。

事業概要

婦人相談
 婦人相談員1名を配置し、女性からの相談受付と助言指導
 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付
 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務）
 婦人相談業務・女性弁護士相談・スキルアップ講座の委託
 平日・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く。）に婦人相談と助言指導

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川文彦
------	---------------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

婦人相談事業 7,547千円

- 事業概要
- 婦人相談事業 2,311千円
 - 家庭内暴力(DV)や離婚などに関する女性からの相談に応じるため、婦人相談員1名を地域福祉課に配置し、下記の業務を行う。
 - 相談、指導業務
 - 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付の申請受付（審査、実行は県の事務）
- 【事業費】
- | | |
|-------|---------|
| 報酬等 | 1,992千円 |
| 社会保険料 | 303千円 |
| 研修費 | 0千円 |
| 消耗品費 | 16千円 |
- 婦人相談業務、女性弁護士相談の委託 5,236千円
 - 平日の他、土日の婦人相談等を委託。市と連携し総合的な相談体制を図るほか、家庭事情や生計等の相談を解決に繋げるため、女性弁護士相談を開催。
 - 委託先 特定非営利活動法人 女性と子の未来
 - 委託内容 平日、土日（祝日、年末年始、8/13～8/16を除く）婦人相談、指導業務
女性弁護士相談業務（月1回）

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		11,581	11,786		205
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	11,581	11,786		205

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

岩手県の「母子家庭医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和54年8月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

寡婦等医療費助成事業（市単独事業）
 対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

寡婦等医療費助成事業

・医療費給付の状況（平成31年度）

寡婦等 受給者数：616（件） 給付件数：7,782（件） 給付額：10,281,712（円）

平成31年度

事業説明資料

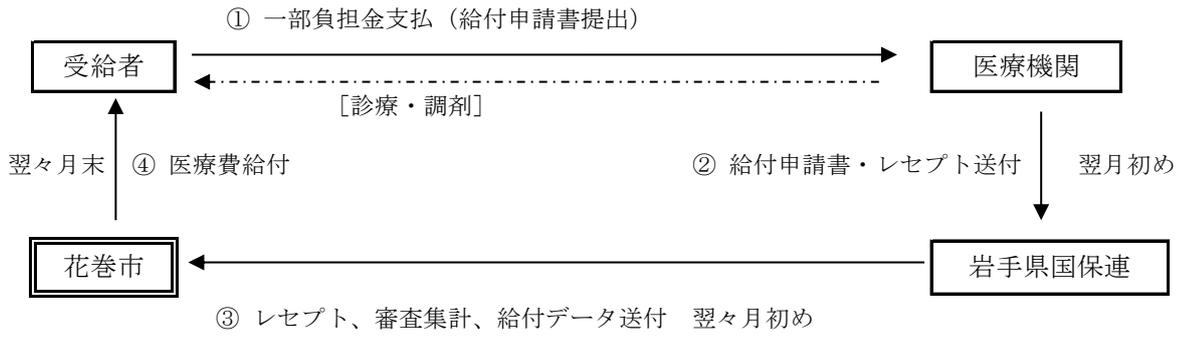
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費

事業手法の詳細 2	
・事業費の内訳（平成31年度）	
医療給付費	10,281,712円
需用費（受給者証印刷費等）	76,312円
役務費（通知書等郵便料）	153,327円
委託料（国保連 審査集計委託）	1,274,265円
合 計	11,785,616円

事業手法の詳細 3

・医療費助成給付の流れ（償還払い）



・医療費支給額内訳

		医療費給付額
入院外	自己負担額 750円とそれ超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 750円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)
入院	自己負担額 2,500円とそれ超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 2,500円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		35,614	39,611		3,997
財源内訳	国費	22,520	27,406		4,886
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	13,094	12,205		-889

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯

<p>事業概要</p> <p>生活困窮者支援事業 生活困窮者自立支援事業 22,472千円 ・自立相談支援事業：総合的な相談窓口の設置、困窮者の早期把握、個々に応じた自立プランの作成。 ・家計改善支援事業：家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。 ・就労準備支援事業：社会生活自立のための職業訓練等。 ・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業：進学支援、生活相談、高校中退防止の支援等。 ・住居確保給付金：住居を失う恐れがある者に対する給付金の支給、安定住居の確保による自立支援。 生活保護制度適正化事業 17,139千円 ・被保護者就労支援事業：被保護者に対し就労を支援する就労支援員の設置。 ・生活保護適正実施推進事業：医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員の設置、生活保護システムの業務委託等。</p>

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川文彦
------	---------------------	------	------

意見・要望等の状況

<p>事業手法の詳細 1</p> <p>生活困窮者支援事業 39,611千円 (1)+(2)</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 22,472千円</p> <p>自立相談支援事業 13,692千円 内訳：3/4(負担金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協) ・生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。</p> <p>家計改善支援事業 2,704千円 内訳：2/3(補助金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協) ・公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめ細かい相談支援のほか、資金貸付の斡旋を行う。</p> <p>就労準備支援事業 3,650千円 内訳：2/3(補助金)生活困窮者自立促進支援業務委託料(委託先：社協) ・一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上が図れるよう、生活訓練や社会訓練を行う。</p> <p>子どもの学習支援事業 2,426千円 内訳：1/2(補助金)報酬1,870千円、共済費293千円、謝礼金167千円、消耗品費4千円、通信運搬費92千円 ・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援(訪問面談、集合型学習等)により、進学支援や退学防止を図る。学習相談支援員(事業担当)1名、学習支援員(学習担当)2名を設置。 (対象：生活保護世帯の中学生、児童扶養手当受給世帯の中学生)</p> <p>住居確保給付金 0千円 内訳：3/4(負担金)扶助費(支給実績なし) ・離職等により経済的に困窮し住居を失う恐れのある者に対し、給付金を支給する。 (原則3か月、就労活動を誠実にやっている場合は最大9か月)</p>

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費

事業手法の詳細 2

(2) 生活保護制度の適正化を図るための事業 17,139千円

被保護者就労支援事業 2,227千円

内訳：3/4(負担金)報酬1,936千円、共済費276千円、旅費0千円、消耗品費4千円、通信運搬費11千円
 ・就労支援員1名を設置し、被保護者からの相談に応じ、求人情報の提供やハローワークへの同行等、求職活動に対する助言、指導を行う。

生活保護適正実施推進事業 14,912千円

内訳：1/2(補助金)旅費0千円、生活保護システム運用支援(基準改定対応等)業務委託料1,096千円、生活保護システム制度改正(生命保険照会様式ほか)対応業務委託料638千円

2/3(補助金)生活保護システム制度改正(進学準備給付金関連)対応業務委託料594千円

3/4(補助金)面接相談支援員報酬1,694千円、面接相談支援員共済費237千円、事務補助員賃金800千円、通信運搬費322千円、診療報酬点検業務委託料616千円

10/10(補助金)健康管理支援員報酬1,882千円、健康管理支援員共済費293千円、被保護者健康管理支援事業準備(データ分析)業務委託料3,828千円

補助対象外 旅費223千円、消耗品費231千円、手数料523千円、生活保護システムマイナンバー保守業務委託料132千円、機器借上料1,804千円

・適正な生活保護制度の運用を図るため、健康管理支援員1名の設置、レセプト点検等により医療の適正指導を行う。また、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員1名の設置、生活保護システムの業務委託等を行う。

事業手法の詳細 3

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	03	02	134760	生活保護事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,201,476	1,147,809		-53,667
財源内訳	国費	884,830	853,687		-31,143
	県費	11,287	7,156		-4,131
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	305,359	286,966		-18,393

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

--	--	--	--	--	--

事業開始の背景・経緯

憲法第25条に規定する理念に基づき、昭和25年5月4日に生活保護法が制定され、同事業の実施機関は原則、原則都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長とされた。

事業概要

生活保護事業 1,147,809千円
・生活保護世帯に扶助費を支給

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

平成31(令和元)年度 生活保護事業

- 生活保護世帯数等の推移（停止中の世帯を含む）
 平成29年度平均 保護世帯数：715世帯 保護世帯人員：930人
 平成30年度平均 保護世帯数：687世帯 保護世帯人員：883人
 平成31年度平均 保護世帯数：656世帯 保護世帯人員：823人
- 生活保護事業費 決算額の推移
 平成29年度 1,263,515千円
 平成30年度 1,201,476千円
 平成31年度 1,147,809千円